

# 事務事業評価シート

(H.28)No.	1058	(H.27)No.	1058
-----------	------	-----------	------

事務事業名	子ども条例推進事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	子ども家庭室	福地 さおり	

会計区分	事業コード	191601
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 民生費	子ども条例推進事業	
項 児童福祉費	(小事業名)	
目 児童福祉総務費	子ども条例推進事業	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本施策	5	自立を支える地域福祉の充実
	施策	3	子育て・子ども支援
	小施策	3	地域における子育て支援の充実
重点施策コード			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
市民、行政、事業者などの役割を明確にしながら、子どもの権利の保障と救済を図り、総合的な子育て支援と青少年の健全育成に資する。
事業内容
子どもの権利にかかる施策を総合的に推進し、子どもの権利保障と青少年の健全育成を図るための名張市子ども条例に基づく基本計画を平成20年度策定(現行は第3次)。基本計画に基づき、子どもの権利の保障と救済を図るとともに、権利週間事業、子ども会議など、「子どもの支援事業」の積極的な展開を図る。

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市子ども条例に基づく基本計画「ばりっ子すくすく計画」の推進</li> <li>・子どもの権利救済委員会:2回</li> <li>・子ども相談室への相談件数:172件</li> <li>・子ども権利委員会:2回</li> <li>・子ども健全育成推進本部:1回</li> <li>・子ども条例啓発活動(講演会、学校・企業・地域への啓発活動)</li> <li>・子ども会議(ばりっ子会議):6回</li> <li>・H27.11/22開催:ばりっ子ひろば(「ばりっ子モール」を実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市子ども条例に基づく基本計画「ばりっ子すくすく計画」の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市子ども条例に基づく基本計画「ばりっ子すくすく計画」の推進及び見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市子ども条例に基づく基本計画「ばりっ子すくすく計画」の推進及び第4次計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市子ども条例に基づく基本計画「ばりっ子すくすく計画」の推進</li> </ul>

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)
①直接事業費	690千円	975千円	975千円	975千円	975千円
内訳(千円)	国・県支出金				
	地方債				
	その他(寄附金)	100			
	一般財源	(0) 590	975	975	975
人工数	職員	0.51人	0.58人	0.58人	0.58人
	臨時職員等	0.68人	0.64人	0.64人	0.64人
②概算人件費	(0千円) 5,032千円	5,496千円	5,496千円	5,496千円	5,496千円
①+②総事業費	(0千円) 5,722千円	6,471千円	6,471千円	6,471千円	6,471千円

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
平成27年度は子どもの権利救済委員会への申立てはなかったが、受けた相談に対する事例検討を行い、子ども相談員の技術向上を図った。子ども相談室便り「ほっとライン」を年4回作成し市内全小中学校に配布するなど条例の意義や内容を伝える啓発を行った。	子ども専用相談無料電話「ばりっ子ほっとライン」を本年度も継続し行い、子ども相談室便り「ほっとライン」等を通じてさらに周知をするとともに子ども相談員の技術向上に努める。 学校・企業・地域へは、引き続き、積極的に研修機会を増やすなど啓発に努める。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	「子ども条例」の周知をさらに広めるため、今までの事業の充実を図りながら、学校等での人権学習に組み込んでもらうなど学校・企業・地域への啓発活動を進める。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 検討している・今後可能性がある(※検討内容を記載→)	啓発活動を、地域づくり組織を通じ、地域へ子ども条例啓発活動を継続的なものとし、広げていきたい。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画 ばりっ子すくすく計画
平成27年4月から平成30年3月までの「ばりっ子すくすく計画(第3次)」に沿って、見直しと検討を繰り返しながら、子どもの健全育成のための事業を推進する。	